

公民館のあり方について

- ・戦後(荒廃した国土)→高度成長(都市化と生活水準の向上)→人口減少社会(行政サービスの維持が困難に)
- ・公民館は昭和24年に社会教育法が制定されて以来「社会教育施設」として歩む

人口減少社会における現状

【地域の課題】

- ・都市化、過疎化、価値観の多様化、人間関係の希薄化
- ・個人でも生きていける、拘束を嫌う人の増加

【行政課題】

- ・人口減少による財政難
- ・行政サービスの維持が困難

将来像・あるべき姿

- ・一人ひとりが当事者意識を持ち、地域で互いに支え合う
- ・地域の絆の再構築（地域基盤、地域環境を取り戻す）

- ・地域の人が助け合い、協力する「自助」「共助」の実現
- ・自治、地域福祉、防災などの拠点施設の確保は必要

教育委員会の視点

高度化する社会への対応、精神的なゆとりを実現する学習環境に重点を置きつつコミュニティ支援も行ってきた

協働

市長部局の視点

地域自治組織の設立をはじめとした地域コミュニティ機能の更なる支援及び強化の切実な要請

期待される効果

- ・当事者意識の強化により人材発掘、情報収集、課題の把握の促進
- ・行政と地域力のタイアップ促進
- ・地域の実情に合った生涯学習の推進
- ・子どもを核とした地域活動の拠点形成(コミュニティスクール、地域学校協働活動等)

★「イベント講座型」に「地域課題解決型」を加える
★行政運営型から地域運営型・地域経営型へ
社会教育と地域コミュニティを両輪とした展開が必要

先進事例（コミュニティセンター化・地域自治組織を管理者に指定等）

県内：長崎市 佐世保市

県外：島根県雲南市 福岡県宗像市 など

★コミセン化のその他の効果

- ・社会教育法の制約(営利目的、宗教政治活動等の利用)の撤廃 など
- 地域づくり事業、地域が行う絆づくり事業等が積極的に行える